

# 高畠町農業委員会第11回総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月25日(木)午後3時30分から午後4時18分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(16名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	6番	横山 裕一 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	8番	嶋津 功美 委員		9番	黒田 雅幸 委員
	10番	菅野 仁一 委員		11番	高橋 稔 委員
	12番	栗田 亮一 委員		13番	安部 春一 委員
	14番	庄司 和美 委員		15番	萩原 拓重 委員
	16番	高橋 正利 委員			

4. 欠席委員(-名)

なし

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第19号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	29件
議第41号	農地法第3条第1項の規定による貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	31件
議第42号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	6件
議第43号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について……………	2件

- 議第44号 非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について…………… 2件  
議第45号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について…………… 47件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮弘明

事務局次長兼農地係長 山口 充

主 事 齋藤一哉

農地専門員 田村善次

事務局長

ただいまより第11回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤代理、よろしくお願  
いいたします。ご起立お願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願  
いいたします。

山口会長

**【挨拶】**

事務局長

ありがとうございました。

本日、全員の出席でございますので定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長  
が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願  
いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農  
業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させ  
ていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、6番横山裕一委員、7番齋藤真徳委員にお願  
いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、会期を本日 1 日限りと決定いたします。

議 長 次に、日程第 3、報第 19 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」 29 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【報第 19 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 19 号を終わります。

議 長 次に、日程第 4、議第 41 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」 31 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第 41 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 【現地調査の結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。2番。

2 番 2番です。

解除条件付契約についてちょっと質問したいんですが、親元就農で新規就農する方に関しては解除条件付契約になっていないようなんですが、その辺は差別ではないですけども、そういうので何か分けているんでしょうか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 解除条件付契約につきましては、解除条件付契約する方というのは新規就農の申出書を出していただいてから5年たたない方ということでお願いして、していただいているわけなんですけれども、親元就農の場合ですと新規就農申出書の提出がございませんので、勧めていないということになります。

以上です。

議 長 2番、了解されましたか、今のお話で。

そのほかございますか。9番。

9 番 9番です。

今の解除条件付契約についてお伺いしたいんですけども、141番の〇〇〇さんというのは、新規就農とかそういうのでないと思うんですけども、これ解除条件がつくんですか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 141番の〇〇〇〇さんにつきましては、すみません、これ解除条件付契約というのが間違いでして、こちら就農して親元就農ですので、新規就農の申出書も出ていないと思われまので、こちら解除条件付契約を削除していただければと思います。大変申し訳ございません。

議 長 ただ間違っただけですから、よろしくお願ひします。  
そのほか気づいた点ございましたら、お願ひします。代理。

2 番 2番です。

113番の案件、〇〇〇〇さんと143番の〇〇〇〇さんは、ご夫婦でなかったでしょうか。こういう夫婦の名義で借りるというのもありなんですか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 借りるものについては世帯員のうち、どなたかに絞っていただくとか、そういうことはございませんので夫婦で、樹園地は旦那さんで畑は奥様のみで借りるということなのだと思うんですけども、そういったところで誰かに絞って申請していただくという要件はございませんので、問題ないものだと。（「これを分ける理由は何なんですか」の声あり）

議 長 次長。

番 外 《山口次長》 補足になりますけれども、この方、新規就農の補助金をもっている方だと思われるんですけども、その計画の中で樹園地については夫で、畑については妻という計画で、多分、補助金の計画をつくり上げて

いると思われま。

一般的に、農地法の貸し借りにつきましては、経営主というのを1人立てて、それで、その経営主が借受人となるのが通常なんですけれども、おそらく補助金の関係で、形態を分ける計画なので、今回それぞれ上がってきたという経過だと思われま。

議 長 夫婦で補助金もらうということか。いろいろな制度があります。ただいまの説明でご理解していただきたいと思いま。

そのほかございまるか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたしま。

議 長 ただいま議題となっております議第41号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第5、議第42号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」6件を議題いたしま。

事務局の説明を求めま。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたしま。

**【議第42号を議案書をもとに朗読】**

議 長                    ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外                    《田村農地専門員》      **【現地調査の結果を報告】**

議 長                    以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長                    ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長                    ただいま議題となっております議第42号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長                    異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長                    次に、日程第6、議第43号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外                    《山口次長》      ただいまの件について説明いたします。

**【議第43号を議案書をもとに朗読】**

議 長                   この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。14番庄司和美委員。

14番                   14番です。  
4月17日、二宮局長と山口次長と齋藤委員と私の4人で現地確認させていただきました。

7番、8番については畑ということになっていまして、一部作付とかはありましたが、保全管理をされており、事前着工はありませんでしたので報告いたします。

以上です。

議 長                   以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長                   ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長                   ただいま議題となっております議第43号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長                   異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長                   次に、日程第7、議第44号「非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。

**【議第44号を議案書をもとに朗読】**

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。7番齋藤真徳委員。

7 番 7番です。

庄司委員と同じ4月17日なんですが、二宮局長、山口次長、私と4人で現地確認に行ってまいりました。

当然のことながら、農地には難しいだろうという判断に至りましたので、よろしく願います。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第44号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第 8、議第 4 5 号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の  
意見決定について」 4 7 件を議題といたします。

初めに、 2 9 ページの 5 5 番案件 1 件を議題といたします。

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第 4 5 号、 5 5 番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑  
の方ございませんか。

ちょっと確認させてください。 1 等級の面積は何平米ですか。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 1 等級の面積については、 1 万 5, 4 6 2 平米となっております。

議 長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております 1 件の案件について、原案のとおり決定す  
るにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、残りの46件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第45号、残りの46件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

この後ろの支援センターに貸して、支援センターから借人に、またやるということで全部、これ合致しているのかな、今回は。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 今は一括方式という方式が取られていまして、出し手、受け手イコールで同じ日に公告しなければいけないので、一致しております。

議 長 そういふことだそうですから、よろしく申し上げます。  
そのほか皆さんから、気づいた点ありますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております46件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に、二宮事務局長。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。